

令和2年度事業計画

はじめに、我が国の本年度経済の先行きは、緩やかな回復が期待されるものの、消費税率引き上げ後の経済動向に注視しながら台風被害等の復旧・復興の取り組みを加速するとともに、米中貿易摩擦など経済への悪影響に備える必要があります。

今年度の経済財政運営は、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、自然災害からの復旧・復興を加速するとともに、我が国経済の生産性の向上・成長力の強化により民需中心の持続的な経済成長の実現につなげていくこととしております。

また、成長と分配の好循環の拡大により消費拡大を図るとともに若者も高齢者も女性も障害のある方も皆が生きがいを持ち活躍できる一億総活躍社会の実現に取り組み、全世代型社会保障の構築に向け、社会保障全般にわたる持続可能な改革を進めることとしており、シルバー人材センター事業の重要性と地域社会の期待は大きなものがあります。

福島県では、東日本大震災・原子力災害からの復興・再生と台風19号等による災害からの復旧・復興の加速、また地方創生の視点により重点的に事業を実施していくこととしております。

田村市では、持続可能なまちづくりに向けて、産業の振興として農業基盤や産業団地の整備、健康づくりと福祉の充実として地域医療体制の充実、認可保育所や複合厨房施設の整備による子育て環境の強化、未来を担うひとづくりとして小中学校 ICT 教育環境の整備、パークゴルフ場や体育館の整備、快適な生活環境の整備として汚泥再生処理センターの整備、ごみ処理施設の解体、除染除去物の端末輸送を推進することとしております。

このような中、『自主・自立・共働・共助』の事業理念のもと、地域社会の日常生活に密着した臨時的、短期的、軽易な仕事を通じて、社会参加・健康保持・生きがいを高め、地域の活性化に寄与することを目的として事業展開しているシルバー人材センターは、こうした地域社会の期待に応えていかなければなりません。

高齢者の受け皿としての機能を十分果たし、「社会の支え手」になるためには、会員の拡大を図ることと就業機会の拡大が必要不可欠であります。

会員拡大については、定年延長や民間企業の進出などマイナス影響が見込まれるため、会員拡大に実績があった先進事例を参考するなど効果的な会員拡大の方法を模索して実践していきます。

また、昨年度に引き続き今年度もマッチング支援員を配置しまして、会員の拡大及び就業機会の拡大に取り組んでいきます。

就業においては「安全は全てに優先する」ことから、事故防止対策に万全を期して事故ゼロを目標として取り組んでいきます。

組織運営については、臨時職員を正職員として雇用し事務局の体制を強化していきます。

また、役職員が各種研修会への参加や他のシルバー人材センターとの情報交換を行うことで、理事会・委員会の活性化を促し事業運営基盤の強化を図っていきます。

I 事業目標値

(1)	会員数	400人
(2)	就業率	90%
(3)	就業人員	360人
(4)	就業延人員	33,000人日
(5)	契約金額	181,500,000円

II 事業計画目標

公益事業の推進のための重要事項

1. 就業開拓提供事業

- (1) 受託事業
- (2) 一般労働派遣事業
- (3) 有料職業紹介事業

2. 相談支援事業

3. 安全・適正就業推進事業

4. 普及啓発事業

5. 訓練研修事業

6. 法人管理事業

III 事業実施計画

1. 就業開拓提供事業

(1) 受託事業

役職員及び会員が連携して新規事業所の掘り起こしをするとともに高齢者就業拡大事業、サポート事業により就業機会の確保を図る。

- ① 現発注先の継続及び新規受注の開拓。
- ② 会員による1人1仕事開拓の推進。
- ③ 役職員及び会員が連携して事業所訪問の実施。
- ④ 高齢者就業拡大事業、サポート事業の活用。
- ⑤ 田村市介護保険制度の総合支援事業、子育て支援事業への参画。

(2) 一般労働派遣事業

- ① 冬季間の就業や長期就業を希望する会員と事業所の求人とのマッチングを促進するため、事業所訪問を定期的を実施。
- ② 会員と発注者のニーズに応じて、業務拡大にかかる県知事の指定を受ける。
- ③ 関係機関・団体との連携強化を図り、センターの活用について積極的な働きかけを行う。

(3) 有料職業紹介事業

短期間の雇用を希望する求職希望者と事業所の求人を取り持って、雇用機会の創出を推進します。

2. 相談支援事業

入会説明会は定期的を開催するとともに、センター業務に支障がない範囲で入会説明希望者の都合に合わせて随時開催する。

また、マッチング支援員が入会説明の際に入会希望者の就業希望と事業所からの求人とのマッチングを行い早期の入会を促進する。

[会員拡大対策]

- ① 毎月第2・第4火曜日の定期に入会説明会を開催するとともに、入会説明会希望者の都合に合わせて随時開催する。
- ② 役職員及び会員が連携して会員入会を推進する。
- ③ 先進事例を参考にして効果的な会員拡大対策を模索し実践する。

3. 安全・適正就業推進事業

センター事業は安全就業が基本であり、「安全は全てに優先する」を念頭に「事故ゼロ」を目指し安全意識の徹底を図ります。

また、適正就業推進については、「適正就業ガイドライン」「会員の適正就業推進基準に関する内規」に基づきコンプライアンス遵守に努め、公益社団法人としての事業を展開していきます。

- ① 安全適正就業委員会を開催し、安全就業・事故防止対策及び作業別安全・適正就業基準の徹底を図る。
- ② 安全パトロールの実施。
- ③ 定期的な健康診断の受診及び常日頃の健康管理についての督励。
- ④ 就業会員全員で事故情報を共有し事故原因の分析、事故防止対策についての検討をすることで安全就業についての意識を高める。
- ⑤ コンプライアンスの遵守。

4. 普及啓発事業

会員及び就業機会を拡大するためには、センター事業について地域社会に広く周知することが不可欠であり、あらゆる機会をとらえて普及啓発活動を推進していきます。

- ① 「シルバーだより」の発行及びリーフレットを作成し配布する。
- ② 田村市広報紙への掲載。
- ③ ホームページの充実。
- ④ シルバー月間にイベント会場等での広報活動。
- ⑤ 公共施設の植木の剪定、除草、ゴミ拾い等のボランティア活動。
- ⑥ 会員就業時にセンターののぼり旗を立てて作業する。

5. 訓練研修事業

会員の業務についての技能、知識及び安全、健康に関する知識を習得することで、就業機会の拡大、業務の質の向上及び安全、健康に対する意識を向上させるため、各種訓練研修の受講を推進していきます。

6. 法人管理事業

臨時職員を正職員として雇用し事務局の体制を強化していきます。

また、各種会議を適宜開催し、センター事業への意見集約、透明性を図ります。

役職員等の研修参加や他のセンターとの情報交換を行うことで、理事会・委員会の活性化を促し事業運営基盤の強化を図っていきます。

- ① 総会、役員会、監査、委員会、班長会義の開催。
- ② 県連合会等の各種会議、研修会への参加。
- ③ 本宮市・須賀川市・田村市の3市合同研修会への参加。